



2026年6月16日

各位

会社名 株式会社松屋アールアンドディ  
代表者名 代表取締役社長CEO 後藤 秀隆  
(コード：7317、東証グロース)  
問合せ先 常務取締役CFO経営管理部長 松川 浩一  
(TEL. 0779-66-2096)

**オムロンヘルスケア株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに  
親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ**

オムロンヘルスケア株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2026年5月19日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注1）（以下、当社株式及び本新株予約権を総称して「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が2026年6月15日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026年6月19日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注1）「本新株予約権」とは、2019年3月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第1回新株予約権（行使期間は2021年3月29日から2029年3月28日まで）をいいます。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社松屋アールアンドディ株券等（証券コード：7317）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

本公開買付けに応募された当社株券等の総数（17,567,455株）（本新株予約権についてはその目的となる株式数に換算しています。以下同じです。）が買付予定数の下限（11,230,300株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2026年6月19日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、応募された当社株券等の総数が17,567,455株となり、買付予定数の下限（11,230,300株）以上となったことから、本公開買付けが成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年6月19日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社であるオムロン株式会社（以下「オムロン」といいます。）についても、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、同日付で新たに当社の親会

社に該当することとなります。

また、当社の主要株主である筆頭株主かつ主要株主である後藤倫啓氏及び後藤匡啓氏は、その所有する当社株式の全てを本公開買付けに応募したとのことであるため、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年6月19日（本公開買付けの決済日）をもって、後藤倫啓氏及び後藤匡啓氏は主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当しないこととなります。

### (3) 異動する株主の概要

#### ① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	オムロンヘルスケア株式会社
(2) 所 在 地	京都府向日市寺戸町九ノ坪 53 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岡田 歩
(4) 事 業 内 容	健康医療機器・サービスの製造・開発・販売等
(5) 資 本 金	5,021 百万円 (2026 年 3 月 31 日時点)
(6) 設 立 年 月 日	2003 年 7 月 1 日
(7) 大株主及び持株比率	オムロン株式会社 100.00%
(8) 当社と公開買付者の関係	
資 本 関 係	公開買付者は、本日現在、当社株式 3,165,200 株 (所有割合 (注1) 14.64%) を所有しております。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	当社は公開買付者及びその連結子会社に対して血圧計腕帯製品の販売を行っているほか、公開買付者との間で資本業務提携契約を締結しており、血圧計腕帯の新規開発や腕帯製造の品質向上並びにコストダウン等における協働を進めております。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は当社の主要株主であり、関連当事者に該当します。

(注1) 「所有割合」とは、当社が 2026 年 5 月 13 日に公表した「2026 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社決算短信」)に記載された 2026 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 (21,427,600 株) に、当社が公開買付者に通知した同日現在残存し権利行使可能な本新株予約権 (注2) 252 個の目的となる当社株式の数 (201,600 株) を加算した株式数 (21,629,200 株) から、当社決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数 (4,712 株) を控除した株式数 (21,624,488 株、以下「本基準株式数」といいます。) に対する割合をいい、その計算において小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2) 当社が公開買付者に通知した、2026 年 3 月 31 日現在残存する 2019 年 3 月 28 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第 1 回新株予約権 (行使期間は 2021 年 3 月 29 日から 2029 年 3 月 28 日まで) の内訳は以下のとおりです。

新株予約権の名称	2026 年 3 月 31 日現在の個数 (個)	目的となる当社株式の数 (株)
第 1 回新株予約権	252	201,600

#### ② 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	オムロン株式会社
(2) 所 在 地	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町 801 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 辻永 順太
(4) 事 業 内 容	電気機械器具の製造及び販売他
(5) 資 本 金	64,100 百万円 (2026 年 3 月 31 日時点)
(6) 設 立 年 月 日	1948 年 5 月 19 日
(7) 大株主及び持株比率 (2025 年 9 月 30 日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 22.54% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 9.94%

(注3)	株式会社京都銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	3.58%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.82%
	MOXLEY AND CO LLC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2.58%
	JAPAN ACTIVATION CAPITAL I L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2.22%
	オムロン従業員持株会	1.95%
	日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	1.84%
	JAPAN ACTIVATION CAPITAL II L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1.72%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.42%
(8) 当社と当該会社の関係		
資 本 関 係	該当事項はありません。	
人 的 関 係	該当事項はありません。	
取 引 関 係	当社とオムロンとの間でオムロン及びその一部の子会社との血圧計腕帯の支給に関する基本契約を締結しております。	
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	

(注3)「大株主及び持株比率」については、オムロンが2025年11月14日に提出した半期報告書の「大株主の状況」より引用しております。

③ 主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1)	氏 名	後藤 倫啓
(2)	住 所	大阪府大阪市天王寺区

④ 主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1)	氏 名	後藤 匡啓
(2)	住 所	東京都文京区

(4) 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

① オムロンヘルスケア株式会社 (公開買付者)

	属性	議決権の数 (議決権所有割合 (注4)、所有株式数)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	主要株主	31,652 個 (14.64%、 3,165,200 株)	-	31,652 個 (14.64%、 3,165,200 株)	第3位
異動後	親会社及び 主要株主である 筆頭株主	207,326 個 (95.88%、 20,732,655 株)	-	207,326 個 (95.88%、 20,732,655 株)	第1位

(注4)「議決権所有割合」とは、本基準株式数 (21,624,488 株) に係る議決権数 (216,244 個) に対する割合 (小数点以下第三位を四捨五入しております。) をいいます。以下、議決権所有割合の計算において同じとします。

② オムロン株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	-	-	31,652 個 (14.64%、 3,165,200 株)	31,652 個 (14.64%、 3,165,200 株)	-
異動後	親会社（当社株式の間接保有）	-	207,326 個 (95.88%、 20,732,655 株)	207,326 個 (95.88%、 20,732,655 株)	-

③ 後藤倫啓氏

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である 筆頭株主及び主 要株主	36,000 個 (16.65%、 3,600,000 株)	-	36,000 個 (16.65%、 3,600,000 株)	第1位
異動後	-	-	-	-	-

④ 後藤匡啓氏

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である 筆頭株主及び主 要株主	36,000 個 (16.65%、 3,600,000 株)	-	36,000 個 (16.65%、 3,600,000 株)	第1位
異動後	-	-	-	-	-

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て（但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得することができなかったため、当社が2026年5月18日に公表した「オムロンヘルスケア株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由等」の「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。なお、当該手続の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所グロース市場において取引することはできなくなります。

今後の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

(添付資料)

2026年6月16日付「株式会社松屋アールアンドディ株券等（証券コード：7317）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2026年6月16日

各 位

会 社 名 オムロンヘルスケア株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 岡田 歩  
問 合 せ 先 執行役員 経営統轄部長 野田 達大  
(TEL.075-925-2000)

## 株式会社松屋アールアンドディ株券等（証券コード：7317）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

オムロンヘルスケア株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年5月18日付の取締役会において、株式会社松屋アールアンドディ（証券コード：7317、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場、以下「対象者」といいます。）の株券等に対して、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を開始することを決議し、2026年5月19日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2026年6月15日をもって成立し、終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 買付け等の概要

##### （1）公開買付者の名称及び所在地

オムロンヘルスケア株式会社  
京都府向日市寺戸町九ノ坪53番地

##### （2）対象者の名称

株式会社松屋アールアンドディ

##### （3）買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式（以下「対象者株式」といいます。）

② 新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）

2019年3月28日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第1回新株予約権（行使期間は2021年3月29日から2029年3月28日まで）

##### （4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	18,459,288株	11,230,300株	—株
合計	18,459,288株	11,230,300株	—株

（注1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（11,230,300株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（11,230,300株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である18,459,288株を記載しております。当該

最大数は、対象者が2026年5月13日に公表した「2026年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載された2026年3月31日現在の対象者の発行済株式総数（21,427,600株）に、対象者から報告を受けた同日現在残存し権利行使可能な本新株予約権252個の目的となる対象者株式の数（201,600株）を加算した株式数（21,629,200株）から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（4,712株）を控除した株式数（21,624,488株、以下「本基準株式数」といいます。）から、2026年5月18日現在の公開買付者が所有する対象者株式の数（3,165,200株）を控除した株式数（18,459,288株）です。

（注3）本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は交付される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

（注4）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注5）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

## （5）買付け等の期間

### ① 買付け等の期間

2026年5月19日（火曜日）から2026年6月15日（月曜日）まで（20営業日）

### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、2026年6月29日（月曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

## （6）買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金1,110円

② 本新株予約権1個につき、金717,600円

## 2. 買付け等の結果

### （1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（11,230,300株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（17,567,455株）が買付予定数の下限（11,230,300株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

### （2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、2026年6月16日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

### （3）買付け等を行った株券等の数

株券等種類		① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株	券	17,567,455株	17,567,455株

新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ( )	—株	—株
株券等預託証券 ( )	—株	—株
合計	17,567,455株	17,567,455株
(潜在株券等の数の合計)	(—株)	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	31,652個	(買付け等前における株券等所有割合14.64%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	207,326個	(買付け等後における株券等所有割合95.88%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等後における株券等所有割合—%)
対象者の総株主の議決権の数	213,665個	

(注1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2025年11月10日に提出した第44期半期報告書(以下「対象者半期報告書」といいます。)に記載された2025年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式(ただし、対象者の所有する単元未満の自己株式を除きます。)及び本新株予約権の行使により交付される対象者株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数(21,624,488株)に係る議決権の数(216,244個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号  
 楽天証券株式会社(復代理人) 東京都港区南青山二丁目6番21号

- ② 決済の開始日  
 2026年6月19日(金曜日)

- ③ 決済の方法

(みずほ証券株式会社から応募される場合)

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した方（対象者の株主及び本新株予約権の所有者をいい、以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

(楽天証券株式会社から応募される場合)

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等に電磁的方法により交付します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、復代理人から応募株主等口座（復代理人）へお支払いいたします。

### 3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針及び今後の見通しについては、公開買付者が 2026 年 5 月 18 日付で公表した「株式会社松屋アールアンドディ株券等（証券コード：7317）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式の全て（ただし、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含みますが、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得することを目的とした手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所グロース市場に上場されていますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所グロース市場において取引することはできません。今後の手続については、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

### 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

オムロンヘルスケア株式会社  
（京都府向日市寺戸町九ノ坪 53 番地）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

以上